

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成29年5月15日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永里 義夫

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社東京支店
(東京都品川区北品川四丁目7番35号)

ソフトマックス株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島三丁目23番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第1四半期累計期間	第45期 第1四半期累計期間	第44期
会計期間		自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高	(千円)	659,756	911,150	3,844,211
経常利益又は経常損失()	(千円)	113,564	44,018	108,702
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	84,757	28,888	1,091
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	424,250	424,250	424,250
発行済株式総数	(株)	1,986,500	1,986,500	1,986,500
純資産額	(千円)	1,514,623	1,589,631	1,600,472
総資産額	(千円)	5,316,055	4,402,334	4,446,110
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額()	(円)	42.67	14.54	0.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	20.00
自己資本比率	(%)	28.5	36.1	36.0

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等による雇用情勢や企業業績の堅調さなどを背景に、緩やかな回復基調は継続しているものの、消費者の節約志向は変わらず、また、労務環境の問題が随所で経済活動に影響を与えるなど、不安定な傾向もみられます。一方、海外でも、米国新政権下での政策により不確実性が増し、核問題、テロ等の不安要素もあることから、従来にも増して先行きの不透明感が強まる状況となりました。

当社の事業に係る医療分野では、国民医療費が40兆円を超えさらに増え続ける中、国はその抑制のため医療制度改革に取り組んでいます。また、各都道府県においても、本年3月までに「地域医療構想」がまとめられ、都道府県主導の医療政策への取り組みも始まりました。一方、改正医療法が4月に施行され、「地域医療連携推進法人」の設立によるグループ化の促進が図られ、情報の共有化、医療機材の共同調達動きがでてまいりました。個々の医療機関には、「地域医療構想」に対応した病床機能の再編等経営改善に向けた取り組みが求められており、国の政策、都道府県の医療構想を背景に、ICT化をベースとした「医療情報の共有化、利活用」、「地域医療連携、地域包括ケアシステム」への参画が期待されています。

このような状況の下、当社では、Web型電子カルテシステムを中心に、同システムの導入率の低い中小規模病院への拡販を従来どおり展開するとともに、一方では、地域医療の中核を担う有力病院グループへのクラウド型システム導入のアプローチも進めてまいりました。その中で、当第1四半期累計期間には、東北エリアにおいて複数の病院への医療情報システム導入が実現しました。さらに、他の全国的な公的または民間病院グループへの展開など広域クラウドサービス事業の基盤強化に取り組んでまいりました。また、開発・技術部門では、システム機能の充実と信頼性の確保という方針を基に、システムの機能強化、バージョンアップを図り、さらには、顧客医療機関に対するサポート体制の強化、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、販売エリアの拡大により、売上高は911,150千円（前年同四半期比38.1%増）と増加しました。一方、外注費の削減等コスト抑制により売上総利益率が改善し、営業利益37,402千円（前年同四半期は営業損失121,421千円）、経常利益44,018千円（前年同四半期は経常損失113,564千円）となり、四半期純利益28,888千円（前年同四半期は四半期純損失84,757千円）を計上することとなりました。また、受注状況は、受注高565,943千円（前年同四半期比195.4%増）、受注残高975,377千円（前年同四半期比56.4%減）となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりますが、受注実績及び販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

受注実績

種類別	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
システムソフトウェア	399,283	221.8	754,367	46.8
ハードウェア	166,659	1,449.3	221,010	35.4
合計	565,943	295.4	975,377	43.6

販売実績

種類別	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	前年同四半期比(%)
	販売高(千円)	
システムソフトウェア	499,462	151.9
ハードウェア	135,520	152.3
保守サービス等	276,168	114.1
合計	911,150	138.1

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が23,135千円減少、固定資産が20,640千円減少した結果、43,775千円減少し、4,402,334千円となりました。流動資産の減少は、現金及び預金が96,854千円増加したものの、仕掛品が116,001千円減少したことによるものです。一方、固定資産の減少は、主に、投資その他の資産が12,811千円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ、流動負債が6,741千円増加、固定負債が39,676千円減少した結果、32,934千円減少し、2,812,703千円となりました。流動負債の増加は、支払手形及び買掛金が94,098千円減少したものの、その他流動負債が50,232千円増加し、賞与引当金を34,500千円計上したことによるものです。一方、固定負債の減少は、主に、退職給付引当金が27,885千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ、10,840千円減少し1,589,631千円となりました。当第1四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金の増減はなく、減少要因はすべて利益剰余金であり、四半期純利益28,888千円を第44期利益剰余金の配当金39,729千円の支払いが上回ったことによるものです。なお、自己資本比率は36.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更、また、新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、6,458千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,446,000
計	6,446,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,986,500	1,986,500	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,986,500	1,986,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	-	1,986,500	-	424,250	-	285,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,985,900	19,859	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	普通株式 1,986,500		
総株主の議決権		19,859	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,571,389	1,668,243
受取手形及び売掛金	713,985	703,209
商品	518	380
仕掛品	323,587	207,586
貯蔵品	701	638
その他	47,334	54,323
流動資産合計	2,657,516	2,634,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	213,113	210,576
土地	512,647	512,647
その他（純額）	11,272	10,097
有形固定資産合計	737,032	733,321
無形固定資産	177,143	173,025
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	657,868	655,495
その他	216,549	206,110
投資その他の資産合計	874,417	861,605
固定資産合計	1,788,593	1,767,952
資産合計	4,446,110	4,402,334
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	588,873	494,775
1年内返済予定の長期借入金	27,540	27,540
未払法人税等	1,792	17,900
賞与引当金	-	34,500
その他	274,063	324,295
流動負債合計	892,269	899,010
固定負債		
長期借入金	1,480,425	1,473,540
退職給付引当金	319,459	291,573
役員退職慰労引当金	134,906	128,934
その他	18,577	19,643
固定負債合計	1,953,368	1,913,692
負債合計	2,845,637	2,812,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,250	424,250
資本剰余金	285,400	285,400
利益剰余金	890,918	880,077
自己株式	95	95
株主資本合計	1,600,472	1,589,631
純資産合計	1,600,472	1,589,631
負債純資産合計	4,446,110	4,402,334

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	659,756	911,150
売上原価	573,485	683,131
売上総利益	86,270	228,019
販売費及び一般管理費	207,692	190,616
営業利益又は営業損失()	121,421	37,402
営業外収益		
受取利息	105	10
受取賃貸料	18,558	14,378
その他	126	61
営業外収益合計	18,790	14,450
営業外費用		
支払利息	3,453	2,695
賃貸費用	5,947	5,029
その他	1,531	110
営業外費用合計	10,932	7,835
経常利益又は経常損失()	113,564	44,018
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	113,564	44,018
法人税、住民税及び事業税	4,818	14,442
法人税等調整額	33,624	687
法人税等合計	28,806	15,129
四半期純利益又は四半期純損失()	84,757	28,888

【注記事項】

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
支払手形	48,408千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
減価償却費	8,153千円	8,446千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	39,729	20	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	39,729	20	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)及び当第1四半期
累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	42円 67銭	14円 54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	84,757	28,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	84,757	28,888
普通株式の期中平均株式数(株)	1,986,453	1,986,453

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月15日

ソフトマックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹之内 高 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺 田 篤 芳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。